

令和6年7月17日

東松山市教育委員会
教育長 吉澤 勲 様

東松山市教育振興基本計画審議会
会 長 小 出 高 義



令和6年度教育委員会の事務に関する点検評価報告書（案）について（答申）

令和6年7月3日付け東松教総発第0625002号で諮問のあった令和6年度教育委員会の事務に関する点検評価報告書（案）については、慎重審議の結果、原案は適切であると認め、ここに答申いたします。

なお、答申に当たって、別紙のとおり意見・提言を提出いたします。

下記のとおり、各施策に対して意見・提言を提出します。

基本目標	I 学校教育の充実	施策	(1) 確かな学力の確立
◇児童生徒一人一人の個別最適な学びと協働的な学びの実現のため、引き続き、授業改善の推進と学習環境の整備を図りたい。			

基本目標	I 学校教育の充実	施策	(2) 社会性・国際性が身に付く教育の実践
◇「あいさつ・返事・靴そろえ」等の規律ある態度の目標を家庭及び地域と共通理解・共通実践するとともに、児童生徒の状況に応じた粘り強い指導に取り組まれない。			

基本目標	I 学校教育の充実	施策	(3) 豊かな心と健やかな体の育成
◇外出や運動機会の減少により児童生徒の体力の低下が見られるが、外遊びの奨励など運動習慣の確立に努め、豊かな心はもとより、健やかな体の育成を図りたい。			

基本目標	I 学校教育の充実	施策	(4) 人権を尊重した教育・幼児教育・特別支援教育の推進
◇引き続き、相談支援体制の充実を図りながら、人権を尊重した教育・幼児教育・特別支援教育を推進されたい。			

基本目標	I 学校教育の充実	施策	(5) 教員の資質・能力の向上
◇校務の効率化を図るとともに、教員が児童生徒一人一人に向き合う時間の確保や、指導力や学校経営力の向上につながる取組を推進されたい。			

基本目標	I 学校教育の充実	施策	(6) 相談体制の充実
◇SNSトラブルの防止に取り組むとともに、不登校児童生徒の思いを大切にされた支援を図りたい。			

基本目標	I 学校教育の充実	施策	(7) 小・中学校9年間を一貫した教育の推進
◇桜山小学校と白山中学校の乗り入れ授業などの連携を引き続き推進し、その他の小中学校においても教員同士の各種会議での情報共有などを通じた交流を図りたい。			

基本目標	II 教育環境の整備・充実	施策	(1) 安心して快適な学習環境づくり
◇学校施設の管理に当たっては、施設点検、改修工事や修繕を適切に行い、児童生徒をはじめ施設利用者が安心して学べる環境を確保されたい。			

基本目標	II 教育環境の整備・充実	施策	(2) 学校給食の充実
◇引き続き、栄養教諭による授業等の児童生徒の食への関心を高める取組を推進するとともに、安心・安全な学校給食の提供を維持されたい。			

基本目標	Ⅲ 家庭・地域の教育力の向上	施策	(1) 学校・家庭・地域が一体となった教育の推進
◇「こども家庭センター」の機能を広く周知するとともに、放課後子ども教室や放課後児童クラブの拡充に加えて、地域における子供の居場所づくりを検討されたい。			

基本目標	Ⅲ 家庭・地域の教育力の向上	施策	(2) 家庭教育支援体制の充実
◇これまでの取組を継続し、各家庭の環境に配慮した支援体制の構築を図られたい。			

基本目標	Ⅲ 家庭・地域の教育力の向上	施策	(3) 地域の教育力の向上
◇学校の情報を積極的に地域に発信するとともに、地域の人材を積極的に活用し、学校運営協議会や学校応援団の充実を図られたい。			

基本目標	Ⅳ 生涯学習の推進	施策	(1) 社会教育の充実と自主的な学習の推進
◇引き続き、市民ニーズに応じた質の高い学習機会を提供するとともに、社会教育講座の参加者増につながる取組の充実を図られたい。			

基本目標	Ⅳ 生涯学習の推進	施策	(2) 図書館の充実
◇引き続き、子供や中・高校生の読書活動が一層活発になるよう取組を推進するとともに、電子図書館「比企eライブラリ」の利用促進に向けた周知を図られたい。			

基本目標	Ⅴ 生涯スポーツの推進	施策	(1) ライフステージに応じたスポーツ活動の推進
◇大学を始め様々な機関との連携を検討し、子供だけでなく全ての市民が「いつでも・どこでも・誰とでも」スポーツに親しめるまちとなるような取組を推進されたい。			

基本目標	Ⅴ 生涯スポーツの推進	施策	(2) ウォーキングの推進と日本スリーデーマーチの充実
◇幼児期からの「歩育」活動やウォーキングイベントを通じ、市民スポーツとしてのウォーキングを一層推進するとともに、若年層や親子での参加促進に取り組まれたい。			

基本目標	Ⅴ 生涯スポーツの推進	施策	(3) スポーツを楽しむ環境づくりの推進
◇引き続き、関係団体との連携を図り、市民のスポーツ活動を支援するとともに、スポーツ指導者の育成の強化にも取り組まれたい。			

基本目標	Ⅵ 文化・芸術の振興	施策	(1) 文化・芸術活動の促進
◇「高坂彫刻プロムナード」を活用したイベントの開催や、「東松山市文化祭」を始めとした文化・芸術活動の支援により、市民が文化・芸術に触れる機会の充実を図られたい。			

基本目標	Ⅵ 文化・芸術の振興	施策	(2) 文化・芸術団体との協働と活動支援
◇引き続き、文化・芸術活動を行う団体に対する支援を継続するとともに、新たに文化・芸術活動を始めようとする市民に対しては、情報提供の充実を図られたい。			

基本目標	Ⅶ 文化財保護	施策	(1) 文化財の保護と継承
◇文化財を継承する取組を継続し、文化財に触れる機会を通して新たな創造につながる取組についても検討されたい。			

基本目標	Ⅶ 文化財保護	施策	(2) 文化財の啓発と活用
◇文化財の啓発と活用を効果的に実施できる体制を整え、児童生徒や多くの市民が文化財に親しむ機会の創出を図られたい。			